

5 相 続 稅

5-1 課 稅 状 況

(1) 本年分の課税状況

区分	相続人の数	金額
	人	千円
取 得 財 産 価 額	38,430	4,312,878,349
債 務 控 除 額	20,240	678,015,517
加 算 贈 与 財 産 価 額	3,554	13,832,370
課 税 価 格	38,378	3,648,678,052
相 続 税 額	38,093	893,259,235
相 続 税 額	2,656	3,694,309
相 続 税 額	計	896,953,544
税 領	1,778	2,481,145
税 領	配 偶 者	6,159
税 領	未 成 年 者	541
控 除 等	障 害 者	495
控 除 等	相 次 相 続	1,850
控 除 等	外 国 税 額	24
控 除 等	計	253,383,067
差 引 税 額	実	33,873
納 税 猶 予 額	実	752
納 付 税 額	実	33,688
災害減免法による免除税額		—
遺産に係る基礎控除額	12,359	1,033,860,000

調査対象

平成14年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成15年10月31日までの申告又は処理（更正・決定等）により納付すべき税額のある者（同一被相続人について納付すべき税額のある者とない者がいる場合は、納付すべき税額のない者及び遺産に係る贈与税額控除等の税額控除により納付すべき税額のない者を含む。）

(注) 「遺産に係る基礎控除額」欄の人数は被相続人の数である。

(2) 加 算 税

区分	過少申告加算税		無申告加算税		重加算税	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額
	人	千円	人	千円	人	千円
本 年 分	454	73,949	192	23,219	33	29,334
過 年 分	7,136	2,073,103	511	317,551	900	2,319,036
合 計	7,590	2,147,052	703	340,769	933	2,348,370

調査対象：(4) に同じ

(3) 課税状況の累年比較

区分	相 続 人 の 数			課 税 価 格	相 続 税 額	税 額 控 除	納 付 税 額	被 相 続 人
	納 税 額 の あ る も の	納 税 額 の な い も の	計					
	人	人	人	百万円	百万円	百万円	百万円	人
10	39,714	5,504	45,218	4,522,310	1,130,464	320,998	729,853	13,999
11	39,751	5,591	45,342	4,596,399	1,192,116	349,644	759,016	14,083
12	36,899	5,084	41,983	4,070,069	998,425	290,457	643,915	13,237
13	35,262	5,041	40,303	4,081,478	1,082,949	345,215	675,457	12,742
14	33,688	4,690	38,378	3,648,678	896,954	253,383	580,850	12,359

(4) 申告及び処理の状況

区分	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
	人 員	金 額	人 員	金 額	
本年分	人	千円	人	千円	人
	申告額	38,402	3,640,326,872	33,664	578,908,656
	修正申告による増差額	1,082	15,747,552	2,042	4,924,673
	更正による増差額	7	200,826	12	56,460
	更正等による減差額	408	△7,597,198	585	△3,040,222
	決定額	—	—	—	—
過年分	計	実 38,378	3,648,678,052	実 33,688	580,849,566
	申告額	301	11,723,238	278	738,480
	修正申告による増差額	5,903	99,148,109	9,716	29,878,153
	更正による増差額	73	3,194,700	102	1,550,846
	更正等による減差額	2,377	△52,459,732	3,114	△19,172,077
	決定額	23	1,979,181	22	813,316
合計	計	実 321	63,585,496	実 566	13,808,719
	申告額	38,703	3,652,050,110	33,942	579,647,136
	修正申告による増差額	6,985	114,895,661	11,758	34,802,826
	更正による増差額	80	3,395,526	114	1,607,306
	更正等による減差額	2,785	△60,056,930	3,699	△22,212,299
	決定額	23	1,979,181	22	813,316
	計	実 38,699	3,712,263,548	実 34,254	594,658,286
					実 12,510

調査対象 本年分：「(1) 本年分の課税状況」に同じ
 過年分： 平成13年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成14年11月1日から平成15年6月31日まで、平成12年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者については平成14年7月1日から平成15年6月30日までの申告又は処理（更正・決定等）により納付すべき税額のある者（同一被相続人について納付すべき税額のある者とない者がいる場合は、納付すべき税額のない者及び遺産に係る贈与税額控除等の税額控除により納付すべき税額のない者を含む。）

(参考)

相続税の税率等（平成14年分）

法定相続分に応ずる取得金額	800万円以下	1,600万円以下	3,000万円以下	5,000万円以下	1億円以下	2億円以下	4億円以下	20億円以下	20億円超
税率(%)	10	15	20	25	30	40	50	60	70
控除額(万円)	—	40	120	270	520	1,520	3,520	7,520	27,520

(使用方法) 法定相続分に応ずる取得金額×税率－控除額＝相続税の総額の基となる税額